

職長・安全衛生責任者能力向上教育(建設業)

建設業に従事する職長に対して、法定の『職長等の教育』(労働安全衛生法第60条)を修了後、定期的に(5年毎)に再教育を行うなどレベルアップをはかり、能力向上を充実することが義務づけられております。

(平成3年1月21日付基発第39号)

当協会では(平成29年2月20日付基発0220第3号)に基づき、職長・安全衛生責任者の能力向上に準じた再教育を開催しますので、この機会に受講されますようご案内申し上げます。<対象業種は、建設業>

【日 時】 平成30年11月9日(金) 8:50~15:30(受付8:30)

※ 遅刻、早退、欠席の場合は受講修了と認められませんので、集合時間は厳守して下さい。

【会 場】 (公財) 岩手労働基準協会・盛岡支部研修センター ◎駐車場あり

盛岡市北飯岡1-10-25 TEL 019-681-1076

【受講対象者】 建設業の職長・安全衛生責任者教育を修了後、おおむね5年を経過した方

※当協会以外の団体の修了証をお持ちの方も受講できます。

【受講料】 会 員 6,350円(消費税8%込)(受講料 5,400円 テキスト代 950円)

非会員 7,430円(消費税8%込)(受講料 6,480円 テキスト代 950円)

【申込締切日】 10月19日(金)ただし先着30名に達し次第締切らせていただきます。

締切日までに受講料のお支払いがない場合、申込みが取消しされることがありますので
ご注意ください。

申込者が少ない場合や気象状況等により講習を中止する場合があります。

【キャンセルの取扱】 11月2日(金)以降の取り消し及び欠席については受講料はお返しできません。

【申込方法】 空き状況を確認のうえ、裏面の「受講申込書」により職長・安全衛生責任者教育修了証の
コピーを貼付し、受講料・テキスト代を添えてお申し込み下さい。

〒020-0857 盛岡市北飯岡1-10-25 TEL 019-681-1076・FAX 019-681-1018

※ 銀行送金の場合は締切日までに下記口座へお振込み下さい。お振込手数料はご負担願います。

岩手銀行本店(普)0442786 (公財) 岩手労働基準協会盛岡支部

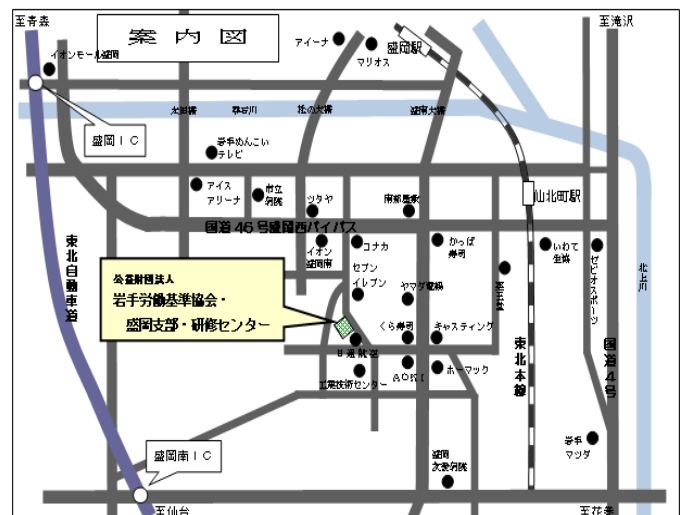
【カリキュラム】

時 間	科 目
8:50~9:00	オリエンテーション
9:00~11:05	職長等・安全衛生責任者として行う労働災害防止に関すること
11:05~12:05	労働者に対する指導又は監督の方法に関すること(効果的な指導の手法)
12:50~13:20	危険性又は有害性等の調査等に関すること
13:20~15:30	グループ演習(災害事例研究、危険予知活動、危険性・有害性等の調査・結果に基づき講ずる措置)

※休憩 10:30~10:35、昼食 12:05~12:50

【その他】

- 受講料は5日前までに郵送いたしますので、当日、講習会場の受付で提示願います。
- 全科目受講した方には『修了証』を交付いたします。また、所属事業場には『実施証明書』を交付いたします。
- 当協会では、受講者を対象とした「賠償責任保険」に加入しています。
- 筆記用具、昼食をご持参下さい。
(会場周辺にはコンビニ・飲食店があります)
- 構内での事故・盗難等につきましては、責任は一切負えませんのでご了承ください。



職長・安全衛生責任者能力向上教育(建設業)申込書

平成 30年 11月 9日 (金)

ふりがな 氏名		生年 月日	昭和 平成	年	月	日
現住所	(番地まで詳しくご記入下さい) TEL () () () 〒 —					

(※個人受講者は、記入の必要はありません。)

勤務先	所在地	〒 — TEL () () ()				
	事業場名 代表者名				担当者名 内線 ()	

※該当箇所にお印を お付け下さい。	業種	建設業			その他 ()
	(公財)岩手労働基準協会会員の有無	会員	非会員	受講料振込予定日	
	受講票送付希望先	勤務先	自宅	月 日	

平成 年 月 日

受講者名 (本人自署) _____

当日連絡できる電話番号 (— —)

公益財団法人 岩手労働基準協会会長 殿

修了証貼付欄 (職長・安全衛生責任者教育修了証の写しを貼付し、 原本確認のため受講日に必ず持参してください。)

- 【注】 ●氏名、生年月日、現住所欄には、誤りのないようはつきり、丁寧にご記入下さい。(鉛筆書き不可)
- 忘れずに**担当者名**をご記入下さい。
 - 申込書に記入された個人情報に係る事項は、本講習の事務処理に関する事以外には使用いたしません。